

表11 育児休業制度の規定の有無

区分	集計事業所数	ある					ない
		法定期間 (原則満1歳まで)	満2歳まで	満3歳まで	それ以上		
全体 平成20年	件 2,249	% 85.5	% 85.7	% 5.1	% 7.4	% 1.8	% 14.5

図5 育児休業の利用可能期間

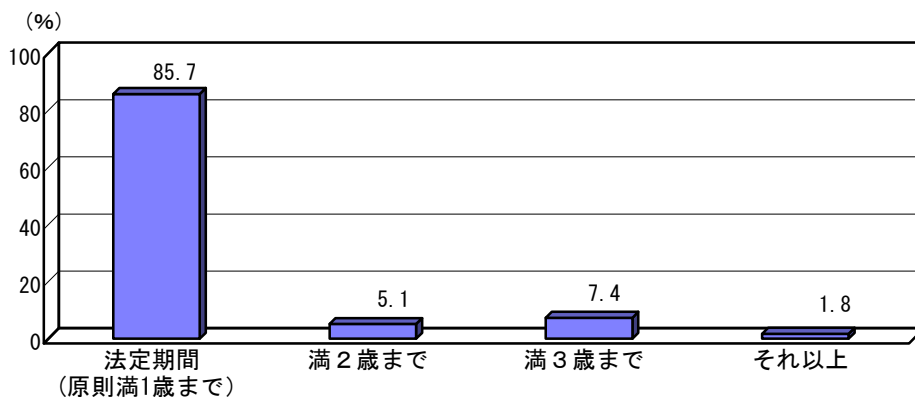


表12 育児休業取得率

区分	集計事業所数	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの出産者 (注1)		うち、平成20年7月31日までの間に育児休業を開始した者の率 (注2)	
		女性	男性	女性	男性
全体 平成20年	件 2,249	人 1,298	人 3,251	% 86.1	% 0.9

(注1) 男性の場合は配偶者が出産した者

(注2) 育児休業の開始予定の申出をした者も含む

表13 育児のための援助制度(育児休業以外)の導入状況

区分	集計事業所数	導入状況 (%)
	1,624 件	
短時間勤務制度		69.8 %
フレックスタイム制度		14.8 %
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ		47.5 %
所定外労働をさせない制度		46.3 %
託児施設の設置運営等の便宜の供与		4.6 %
子どもの看護休暇制度 (注)		23.5 %
育児、育児休業中に必要な経費の援助制度		5.2 %
在宅勤務制度		2.0 %
育児休業からの復職支援		25.1 %
その他		5.7 %

(注) 法定期日 (小学校就学前の子につき、1年度において5日を限度) を超える制度がある場合